

（午後2時31分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

順番19、10番 平林君。

〔10番（平林崇行君）登壇〕

○10番（平林崇行君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

皆さまもご存じのように、私も次の橋本市長選挙に対しての出馬を表明いたしました。それにおきましては、議会の皆さまのご協力とご支援をいただきたいところでございますが、私のいろんな政策の中でも、かなり市長ともだぶっているところもあります。そういう具合に、木下市長も私も考えることは、私は一つだと思っています。橋本市民の豊かさを求めるために、どういうふうな行政運営をやっていくのか。今、何をやるのが一番なのかということ、私も、当然木下市長も考えた中での政策競争になると思いますので、両方のことをよく聞いて、皆さん判断していただければと思っています。

そして、木下市長におきましては、旧橋本市から続いて新橋本市の市長として、本当に4年間大変な時期を頑張ってくださいましたということにつきましては、私は本当に一議員、一市民として感謝を申し上げたいと思います。この何でもそうですけど、物事を始めるということは、非常に大変なこと、労力も要ります。気力、知力も要ります。それを4年間こなしてきたということは、私は本当に木下市長に対して感謝の念を抱いております。

しかしながら、橋本市民の皆さまに、この

合併がよかった、本当にいいなという声は本当に少ない。どこに行っても、合併をしなければよかったんじゃないのか、これはご破算にできないんじゃないかという言葉をよく聞きます。

やはり、橋本市がこれから今まで大きな予算を使い、市長が打ってきたことに対してのご理解がまだまだ足らんのかな、そのように思っております。橋本市は、皆さまもご存じのように、1年間約500億円、企業会計も一般会計も含めて約500億円の予算を組んでいます。4年間で2,000億円。そのお金を使って、この橋本市に市政を担ってきたにもかかわらず、そういうふうないろんな不満が出るということは、私、一議員としても悲しいことだと思っています。

私は、議会においては、本当に活発化してきて、議員一人ひとりの皆さんのご意見、すごく私はこの橋本市政の、橋本市民の皆さまの声をこの議場に届けようと思っていますけども、私が約10年前に議員になったときと何ら変わっていないと思うのは、橋本市の議員の皆さまの意見、また市民の皆さまの意見に対する対応が残念ながらあまり変わっていない。皆さまから貴重な質問をいただいても、この場だけで検討いたします、考えます。じゃ、考えるのには、どういうふうな考え方をし、そして質問をいただいた皆さま、また市民の皆さまにどういうふうな答えを返すとか、この辺が全く見えてこない。その中で、市民の皆さまがやはり不満、不平が多くなってきているものだと私は思っています。

私、これから橋本市にとって、行政運営にとっては必要なのは、具体性と高い数値目標

を持つ政策を提言、提案し、実現することだと思っております。

今回の一般質問、多くの皆さまからいただきました事柄を質問とさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

合併後、約3年が経過し、新橋本市の現状が見え、市民の皆さまが現在の橋本市にどのようなご意見、ご感想をお持ちなのか、本市の現状、問題点をお知らせするため、市政報告を10月18日の新聞折り込みでお知らせしたところ、多くのご意見、感想、要望がファックス、メール等で寄せられました。もっと詳しく知りたいとの要望もあり、11月に市内21箇所において市政報告会を開催し、さらに市民の皆さまから多くのご意見をいただきました。いただいた多くの質問の中から、合併特例債に関係する事柄について質問いたします。

①仮称、保健福祉センターの建設について、不必要、無駄が多い、複合施設にしては、市役所を建て直してはなど、現状の計画については100%反対の意見がありましたが、計画を見直す考えはあるのか。

②新橋本市の合併について、市民の皆さまから、合併しないほうがよかったと多くの感想をいただきましたが、合併特例債を活用し、多くの事業を行っているにもかかわらず、市民の皆さまからの不満の声に対し、行政はその理由をわかっているのか。わかっているなら、どのような解決策を考えているのか。

③合併特例債を活用して多くの建築事業を行って、財政破綻の危機に陥っている自治体がある。本市は、約600億円の借金、約35億円の基金（貯金）があるが、約162億円の合併特例債を活用すれば、市からの持ち出し金額は合計でいくらなのか。

2番です。国道371号バイパスは、あと何年で開通するのか。

3番。ごみの分別に大変苦勞しているため、

17品目の分別をある一定期間を実施して、どうしても分別が困難と思われる場合は、市民の皆さまと相談の上、見直すこともあるのか。

4番。駅前橋本駅のバリアフリーとエレベーター設置工事が決まりましたが、市民の皆さまの利用のほかに、天空にご乗車する観光客の皆さまのことを考え、観光誘致を橋本駅から考えるのであれば、まずトイレをきれいにするのが常識と考えるが、トイレの改修工事はしないのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）平林議員のご質問にお答えをいたします。

保健福祉センター建設の見直しについては、保健福祉センターの建設は、新市まちづくり計画では、新市発展のための重点施策として、また平成20年に策定した橋本市長期総合計画においては、市民の健康づくりの拠点として明確に位置付けられております。

センターは現在の母子健康センター、地域包括支援センターの老朽化、狭隘化や駐車場不足等の課題への対策、橋本さわやか長寿プラン21等の福祉施策の実現や、橋本市協働の基本指針による市民公益活動を総合的に進める拠点整備にも必須となる施設と考えており、その建設は本市の懸案となっております。

施設機能として、保健事業機能、子育て支援機能、障がい者支援機能、高齢者支援及び介護関係機能、市民協働の広場機能、地域福祉機能、休日急患センター機能、災害時の拠点機能の八つの機能整備を計画しております。

これらの機能は、学識経験者や関係団体の代表者などで構成する、橋本市保健福祉センター計画検討委員会の7回開催の上の答申に

基づく不可欠なものであり、さらに保健と福祉サービスを一体的に提供し、市民の皆さまに利用しやすい施設とするため、健康福祉部の関係部署についてもセンター内に移転する計画となっております。

また、当初、旧市民病院の撤去費を含めた総事業費約33億円、延べ床面積6,000㎡とご報告したところでございますが、関係部署と協議を重ね、現在の計画では、総事業費約23億円、建物単体で約18億円程度とっております。延べ床面積は約4,500㎡まで縮減いたしております。

これらのことから、保健福祉センターの建設は、保健福祉行政の課題を解決し、保健福祉サービスの拡充を図るための重点事業として取り組んでまいりたいと考えております。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）はじめに、合併後の市民の声についてですが、橋本市と高野口町の合併により、市民の皆さまから不満の声が上がっているとのことではありますが、合併後3年半あまりを経過し、合併特例債を活用して義務教育施設整備事業、高野口公民館建設事業、道路整備事業など、ハード事業関係の整備を着実に推進しているところでありますが、今後も必要な事業は引き続き取り組んでまいりる予定であります。

具体的には、保健福祉センターの建設や、橋本駅周辺のバリアフリー化などの事業が橋本市民の皆さま全体に対しての行政サービスの向上につながっていくと考えております。

また、ソフト事業関係につきましても、引き続き本市の五つのプロジェクト事業である、元気なまちづくりプロジェクト、子ども・子育てのびのび夢プロジェクト、観光振興・交

流プロジェクト、安全・安心まちづくりプロジェクト、花と緑のリサイクル事業を通じて、子育て支援事業、自主防災設立支援などをはじめとするソフト事業を一層推進することにより、住んでよかったと思ってもらえる、元気なまち橋本市の創出に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

次に、橋本駅周辺地区バリアフリー整備事業の一環として、橋本駅舎施設の整備であります。平成22年度末までに鉄道事業者が跨線橋の改築、エレベーター設置、スロープ・誘導警告ブロックの整備、情報提供装置・点字案内板等の整備を計画しており、トイレにつきましても、多機能トイレとして整備する計画となっております。

具体的には、JR側にある現在の公衆トイレを改修し、男女別々のトイレとオストメイト対応型の多機能公衆トイレを整備する予定であり、南海側においても同様に多機能トイレを整備する計画となっております。

以上であります。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、約162億円の合併特例債を活用すれば市の持ち出しはいくらかとのご質問にお答えをさせていただきます。

合併特例債は、市町村の合併の特例に関する法律の旧法に基づき、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業や均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業などに活用できる地方債でございます。

また、合併年度の翌年から10年間に限って、これらの事業や地域振興等のために設けられる基金の財源として活用でき、本市ではハード事業分として147億1,090万円、基金造成分

として15億7,650万円、総額で162億8,740万円の合併特例債を発行することができます。

本市が約162億円の合併特例債を活用した場合、元金ベースで計算いたしますと、地方交付税において70%分にあたる約113億4,000万円が補填されることになり、残り30%分の約48億6,000万円と、5%の起債充当残分を含めれば、本市の負担額は約57億1,000万円となります。

以上、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

〔市民部長（岸田茂利君）登壇〕

○市民部長（岸田茂利君）ごみの分別に関するご質問にお答えいたします。

6番議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、橋本市周辺広域ごみ処理の分別区分を決定するにあたり、国の示す廃棄物の減量化その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に基づきまして、それまで構成市町で実施していた分別のレベルを低下させないことを基本に、1市3町と広域組合で協議を行い、現在の分別区分を決定したところです。

広域ごみ処理に移行した後は、新たな分別に対する市民の皆さま方の戸惑いや混乱が生じたのは事実ですが、その混乱もご理解を得る中で徐々に解消されつつあります。

今後につきましては、リサイクル技術の革新や社会情勢の変動、また国の基本方針の転換などが生じない限り、現在の分別区分で継続したいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後もさらにご理解とご協力を得られますよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

〔建設部長（樽井豪男君）登壇〕

○建設部長（樽井豪男君）国道371号は、橋本伊都地方と大阪府を結ぶ府県間道路であり、和歌山県の玄関口として京阪神へのアクセス向上や近年の交通量の増大に対処するため、交通渋滞が慢性化している区間を4車線化する事業として、整備を行っております。

和歌山県側の橋本バイパスは、総延長5.5kmで、平成21年度事業費は16億1,000万円で事業中であり、現在の進捗は事業比率で77%と県より聞いております。

大阪府側の天見バイパスは、総延長6.1km、進捗は事業費率で58%と大阪府より聞いております。

当事業を促進するため、過去2回開催いたしました決起大会も市民の皆さま、議員各位、関係各所の皆さまの参加協力をいただき、成功裏に開催することができました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

今年の市広報10月号でも、当事業の進捗状況等について、市民の皆さまにお知らせし、あわせてご理解、ご協力をお願いしたところでございます。

その中で、大阪府と和歌山県の府県境区間の国直轄による事業採択に向けての要望活動を紹介しておりますが、大阪府南部・和歌山県北部地域道路網調査が本年9月に着手したと聞いております。

これも、関係機関への要望、啓発活動、過去2回の決起大会における市民の皆さまの熱意の結集が大きな力となり、国政を動かした成果の一つであると考えます。

完成予定につきましては、橋本バイパスについて市としましては、県に対して平成25年度の完成を要望しております。

天見バイパスにおきましても、大阪府をはじめ関係機関に対し、早期の完成を要望してまいりますが、国政の変化もあり、道路局所管補助事業予算の配分が完成時期に大きくか

かわってくると思います。

早期完成をめざして、今後も粘り強く関係機関への要望、啓発活動を行ってまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君、再質問ありますか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）ありがとうございます。まず、それでは通告順にいきたいと思います。

まず1番に、保健福祉センターの建設についてという部分の中で、市長が新市の重点施策ということで、おっしゃっていただきました。これ、重点施策で三つあったと思います。保健福祉センター、図書、そして産業振興ですね。ほかの二つはどこへ行ったんですかね。

重点施策というのであれば、20億円の建物を建てるのであれば、これは議論もいろいろしましたけども、あってしかるべきだと思うんですよ。

私は、何でもそうです。橋本市が行政を行うことは、無駄なんて一つもないんですよ。要は、やることに対する無駄はないんですけど、それを建てる時とかそのようなときに、何か知らんけども余計なものまでくっつけて、そこから無駄が発生する。本当に必要な部分が、市民の人から要望されとる部分でいいんですけども。

じゃ、これ二つはどこへ行ったんかということなんですけども、それも私、文教やらせてもろうたときも、議員の皆さんからもいろいろな意見が出ました。ここに書いてあるとおり、複合施設にしてはどうかと、市民の人からも、それやったらもう市役所を建て直してはどうかと。市役所の1.28倍の床面積を持つものをどういうふうに考えているんやという部分の中であったんですけども。

そのことについて、答弁できるんですけども、ちょっと答弁お願いします。あとの二つ、ど

う考えているか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）大きなそれぞれの諸施設が計画的に張りつけていかなければならないということでございまして、今のところは保健福祉センターが最優先ということであり

ます。しかるに、また図書館であるとか、経済産業センターであるとか、まだ位置も未定でございしますが、やがてはそういう特例債の中で有効に適切に消化しながら実施していくべきであろうと考えております。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）いずれはという言葉をしていただきましたので、いずれというのはいつ頃来るか、私がさき言ったように、本当に物事を必要なのは具体性の高い数値目標を持つ政策を提案し、実現することですと言いましたけども、本当にやはり数値目標というのは何年度ぐらいにしたいとか、やっぱりある程度、そのとおりはいくとは思いませんよ。思いませんけども、やっぱり市民の皆さまに提案し、そしてその協力を求めるという部分の姿勢がなかったらだめじゃないかなと思って

おります。その中で、私が一番この建物に対してただの保健福祉センターだけで20億円という部分の中で、プロセス、まず学識経験者の方を募った建設委員会ですね。保健福祉センター計画検討委員会を立ち上げたということ、7回ほどやったといいますけども、学識経験者というのは、本当にこの保健福祉センターについての学識経験者はどういう方が入っておったんですか。多分、各団体の代表は別に学識経験者じゃないと思うのでね。ご意見をいただくという部分なので。本当に保健福祉でどこかの大学の教授だとか何とかとか、そうい

う方は入られてたんですか。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）学識経験者2名入っていただいております。1名は和歌山大学から、1名は県のほうから入っていただいている状態でございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）大学のほうから1名と県のほうから1名ということですね。

大学の先生、県の方、橋本市の保健福祉事情をわかってられるんですかね。すべて。どんな資料を提出して、どのような形で学識経験者の方にアドバイスもろうたん。どれくらいの資料を渡したか、すぐ今答えられますか。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）今申しました和歌山大学の学識経験者につきましては、申しわけございません。私もちょっとその当時対応していませんでしたので、どの資料までいったかというのをちょっと確認しておりません。申しわけございません。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）わかりました。結構です。

私、こういうことを進めるときの、よく皆さん、学識経験者、どんなことでもいいんですよ。小中一貫でもいろんな意見出ましたよね。どんなことでもいいんです。学識経験者で一番この橋本市で学識経験者というたら、私、市の職員やと思っています。その市の職員が一番市内の情勢に詳しいんですよ。保健福祉にしても。教育もすべてのですよ。何十年もやってきたんでしょう、皆さん。私はただ10年足らずでした。議員やったの。皆さん

は、二十歳から入って60歳までいく人は40年間行政に携わってきた人なんです。まして、地元のことをよく知っている。そして、日ごろから市民の皆さまの声もよく聞いておると思います。当然、議員も皆さん、いろんな意見を言うてます。それをわかっている人が一番の学識経験者で、こういうもうやり方というのはやっぱり市が主体となって、一生懸命に市民の皆さまの声、いろんな意見をふだんから聞いていることを形につくり上げて、そしてそれを皆さんにこういう計画を進めますけどいかがですかという中で、私は学識経験者もしくは一般市民の方で、利用される方とか、巻き込んだ中での私は議論というのはいいと思うんですけども、7回やって20億円が決まるんですよ。

私、文教のとき、福岡の名前、ちょっと忘れましたが、こういう施設をされたところ、6年か7年かかっていますわ。計画して建設までに。大分県のね。コンパルホールです、済みません。それぐらいかけて市民の皆さまにご利用していただいているものを、あそこの市長が先頭になって計画をしたという。トップが先頭になって。学識経験者に任すんじゃないに。

だから、そういう部分がなかったのは、私、非常にこの辺のことは、すべてが万事がそうなんですけども。ですから、その辺のことをよくわかっていただきたいというのが、ものすごく大事なことやと思うんですけども。その辺のことに対して、この会議の中で、例えば母子センターとかそんなのに対して、こういうのの数とか、そういうのはアドバイスはされたんですかね。建設にあたって面積とか。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山

本芳弘君) ただいま平林議員が申されましたように、保健福祉センター計画検討委員会の開催については7回開催をしていただいた中で答申をいただいております。

ただ、この中で委員会の中で検討いただきましたのは、一つは市内にあります老人クラブ連合会、それから身体障がい者連盟、母子寡婦福祉連合会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、母子福祉推進委員会ボランティアサークル連絡協議会、子育て支援団体、NPO関係団体から協力いただきまして、アンケートを実施させていただき、それと同時にパブリックコメントも募集させていただいたものを含めて検討委員会で……。

○議長(中西峰雄君) 平林委員がただしておりますのは、学識経験者がどういうアドバイスをどの程度もらったのかということですね。違いますか。わかりました。

10番 平林君。

○10番(平林崇行君) 学識経験者については、もういいんですよ。だから、これは言うてるように代表でしょう。これを学識経験者と言うてるんでしょう。前、きのうかおととの議員でも、学識経験者を募ったら同じ面ばかり会議に出ていっていると。私も文教委員長をやったときそうでした。あ、また、ご苦労さんですなど。その方から一応そういうポジションにおるからあまり意見も言わなくて、でも一応ポストに来てらっしゃったけども。

本当に、いうたら学識経験者のことはいいんですよ。だから、この保健福祉センター事業について、母子センターを入れるということでしたんですけども、それに対して面積、人数などを行政側はどういうふうを考えて、どういうふうなアドバイスをもろうたんかということは今質問したんだけど、具体的に母子センター。

○議長(中西峰雄君) 答弁できますか。

企画部長。

○企画部長(吉田長司君) ちょっと質問の内容を全体を把握してなかったら悪いでございますけれども、この委員会についての全体を話させていただきます。

この委員会を立ち上げる前に、庁内検討委員会というのが立ち上げてまして、その中でどういうふうにしていくかというのは、これは職員の中で検討してございます。

その素案とそれから今言いましたように、アンケート調査資料、それからヒヤリング資料もございましたけれども、それをデータに委員会で議論してございます。

ということで、学識経験者の位置付けでございますけれども、単なる1人の委員でございます。その委員の中には、団体の代表、職員も3名入ってございます。そういう形の中で、委員会として機能も含めて、どういうふうなものに仕上げていくかという諮問をして答申をいただいたという形になってございます。

その中で、委員会の中では7回ですけども、そのアンケートについての取り扱い、それをどう反映していくかという問題とか、選考地の視察もしてございます。そういう例につきましてもデータとか出した中で、委員会で検討していただいたというような形でございます。

ちょっと答弁……。

○議長(中西峰雄君) 10番 平林君。

○10番(平林崇行君) 私の言うているのは、検討委員会を立ち上げたでしょう。検討委員に白紙で出したんですかと言うとるんですよ。皆に、そんなもの、白紙で出して何が欲しいですかと、そんなのわかる人、ほかに学識経験者いてたんかいと。いてないでしょうと言うているんですよ。先ほど、代表者やったら。だから、言うように、母子センターの担当はどこなんですか。部としては、いっぺん

そしたら職員の中で今検討していると企画部長、おっしゃってくれました。人数を何人、母子センターの中に入れて、子どもたち、検診する、そして待ち合いをつくる、それを何人としてどれぐらいの㎡数まで確保せなあかんという検討、面積は出とるんですかと、私言うとるんです。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）今ご質問をいただきました母子健康センターにつきましては、利用者数、それから職員数、面積はすべて文教委員会のほうに報告をさせていただいております。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）文教委員会に報告したら、僕に報告してくれへんのか、一言。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）大変失礼いたしました。改めて検診機能につきまして、ご報告させていただきます。

まず、機能といたしましては、この中に身長計測室、それから消毒室、薬品庫、診察室、歯科の診察と医科です。それから、集団指導室、子どもの子育て支援機能と共用するプレイルーム、授乳室、それからそういうものを含めまして面積が合計1,253㎡を予定しているところでございます。

それと、これに伴います主に使われる利用者の予測数でございますが、平成20年度の実績者数で申しますと、この検診関係で1万3,189人の方がご利用いただいております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）平成、資料、1万何ぼとかそなん違うんですよ。私、聞いている

のは、一日の利用者があってどれだけの今、おっしゃってくれたね。細かいことおっしゃってくれた。それはきっちりと把握できて、それでそれは検討委員会の中でアドバイスいただいたんですねと。ただ、それだけの話なんです。毎度、いただいたか、いただいてないか。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）一応こういう資料に基づきまして、本市、それから合併前の旧市、旧町の中でも母子健康センターにつきましては、その要望が高い状態でありましたので、同様に委員会の中でも母子健康センターの必要性を問われております。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）私も何べんも言うよ。この保健福祉センターがむだやと言うてないんですよ。建物は建てたらいいんですよ。その上にむだが乗っかってきているから、そうでしょう。先ほど市長の話では、健康福祉部の一部の機関を移す、市役所に来た人がその部、課に行きたいの、あっちですよと雨降る中、建設部長がよく大きな資料を持ちながらこっちへ渡ってきていますわ。私は、課、コンパクトに、橋本市の行政運営は一つの建物の中で市民の皆さまとかいろんな利便性を図ったら、私は一つにまとめるべきやと思っておりますけども、その中で全然私の対する質問でちぐはぐになっておりますけども、わかりました。

最後、市長、いろんなここに1番であるんですけども、市民の皆さまが言うように、これむだなんですよ。どう見えても、市長、よくどこか岩手県かどこかでええところあるさかいに、あそこ見に行つてよとか、いろんな視察行つてよとみたいなことをぶうぶう言う

とるのはええと思うんですよ。しかし、悪いところを見てみてくださいよ。ちょうどこの規模で、私ら文教委員会的时候、紀の川市、岩出市、海南市、かつらぎ町、四つ見てきました。さんさんたるものですよ。言われているものは。ちょうど岩出市が一番規模的にはよう似ていると思います。どえらい建物で。雨もりしてよう直さんような。

ですから、市長が先ほど言うていたように、ほかの重点したもの二つについて、後々やります、合併特例債です、やりますと言いましたね。合併特例債、残りあと61億円ほどですね。平成22年度から25年度までの段。これでここで20億円使いました。そしたら、その中で先ほど給食センターもやると言うてますわね。公約しました。給食センターでも、今の橋本市の給食センターでは私は到底無理やと思っています。もう老朽化もしていますしね。あるいはどういうふうに活用するか知らんけど、私は活用できないという前提のもとで言いますけども、あれを再度建て替えるのであれば、10億円以上かかるんですよ。

というのは、高野口の学校給食センターが2,000食で、6億1,000万円かかるとですよ。全部入れて。6億1,000万円。建物が3億3,000万円。機器が1億8,000万円。ほかもろもろで。そしたら、単純に考えれば、3,500食以上サブでつくらなあかんというのであれば、やっぱり10億円は軽く超えますわね。そういうことも残っている。

それで、当然消防署の北署の建設も、これも訴えてますわね。それで、小中一貫に伴う中学校に対しての建設も、これも訴えておりますね。それで、幼保一元化計画も進める。そして、皆さんはあまりお気づきにならないでしょうけども、橋本市の上水道、これも皆さん毎年のように、においがする。橋本市は昔、水はよかったんですよ。だから、橋本市

の水はおいしいよというてみんな引っ越してきてくれた人もかなりおったんですよ。これのやりかえが今、そういう上水施設をやりかえて、きれいな水を提供できる、そういう部分でも今の試算では10億円の予算がかかるんですよ。

だから、今市長、おっしゃるけど、夢みたいな話がいっぱい出てくるんですよ。今回も大盤振る舞いかどうかわかりませんが、この時期になりますと、現職の市長はいろんな予算をつけていきます。それも結構なんですよ。市民の人が、結構なんですよ。いいんですよ。つけていいんですよ。要望を聞くことも橋本市行政のやり方やから。それはいいんですけども、本当に後々10億円単位の事業がどんどん控えている中で、合併特例債も少ない。その中で、本当に市長、おっしゃられるようにできるんですか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）できるかできないかということについては、できます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）続きまして、2番に行きたいと思います。

これ、合併しないほうがよかったといろいろ本当にいろんな人から聞きます。半分怒りにも見えるようなことを聞くんですよ。

私、この問題、私は問題は、せつかく60億円からの合併特例債を使いながら、市民の人がよくなならない、数字のやり方でそんな上がってないと言うけど、固定資産税の金額とか、国民健康保険だとか、ごみ袋とか、市民に対する負担が大きくなってきているのね。それで60億円の合併特例債も使いながらしているけども、一方ではその合併債60億円、先ほど言うたように使って今1年間で一般会計では9億円ぐらいの借金の積み上げがあり

ますわね。

やはり、そういうことを含めて、本当に市民の人がね。僕は借金が悪いとは言えへんですよ。お金って使っていいんだから。せつかく60億円のお金を使って、ああ、このまちよくなるんやな、夢と希望が出てきてくるなどそういうまちづくりをしてくれたらいいんやけども、どうも市民の人が言うているのは、行政は冷たくなったと。聞いてくれないと。本当に私たちの意見をあまり聞いてくれないと言うんですけども、この辺の意見について何か問題意識は持っていますか。

(不規則発言する者あり)

○議長(中西峰雄君) 10番 平林君。

○10番(平林崇行君) どこからか、上の声から質問じゃないな、こんなことはという言いますので、先ほど答えてくれたのはどういうことかなと思います。先ほど1回目は答えてくれたのに、今度は質問じゃないという天の声が聞こえましたから、私は結構ですけども、要は一番物事を進めていくのに問題意識を持ってやる時はいいんですよ。こういう問題がある、このものに対してはこういう問題がある。わかっているうちは、これは全然問題じゃないんです。一番の問題は、問題があるのに、そのことすらわかっていない。要は、市民の声がこういうふうになっているのに、その解決策も考えてない、わかっていないということが一番の問題なんです。

この辺、よくわかっといってください。物事を経営するときには、そういうことまで目を配らなあかんということは、これは物事を運営していくときに非常に大切なことですから、覚えといってください。

それでは、続きまして合併特例債を使っただけの場合、約57億円のいろいろな合併特例債にも使い方がありますのでね。割合があります。この保健福祉センター、20億円でしたらほと

んど満額でとかね。いろんな割合はありますけども、これに対してこの160億円をすべて、ハードで147億円ですかね。使い切ったときに、市の財政は今のようやり方をしていってもつのかどうか。ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長(中西峰雄君) 財政課長。

○財政課長(北山茂樹君) 平林議員のご質問にお答えいたします。

最初のご質問の中でも合併特例債を活用して財政破綻になっていっている自治体があるということのご指摘もあったと思います。

氏名は出しませんが、実際に合併特例債をあるがゆえに箱物の公共施設をいろいろ建てまして、結果的に現在起債の償還、公債費ですけども、年間約55億円、今年度であれば約55億円程度の起債の償還になっている都市がございます。このままいけば財政破綻になる。要は、公債費の起債の償還に追われて、何も事業できないという事態になってきているというような自治体がございます。

本市がそうなるかということでございますけども、橋本市は今まで合併をもししてなくても、旧市、旧町の起債の発行額の過去の分も見ますと、平成10年度で約30億円の旧市、旧町で、約30億円の起債を発行しております。

それから、平成14年度でも約25億円、平成15年度で32億円というような起債を発行していろいろ旧市、旧町での事業を展開しておるということになります。

合併してから、そしたらどうかということになりますと、合併してからの18年度では25億8,000万円、平成19年度で31億円、平成20年度で32億円借っているんですけども、その中には公的資金の借り換えも含んでいますので、それを除きますと29億6,000万円と。今年度また21年度の12月補正も含めてですけども、起債の発行額が36億8,000万円、そのうち4億5,000万円が公的資金の借換債というこ

とで、それを除きますと32億6,000万円という
ことで、過去からの推移を見ましても、特段
に起債を増発しとるといようなことにはな
っていないかと思えます。

つまり、合併しなければ通常の起債を借っ
ても事業をしなければならぬと。合併す
れば、市に有利な合併特例債を借ってその事
業をやっているということでございますので、
通常の起債を借りもって合併特例債を借ると
いう二重的な発行額になれば、当然財政の破
綻ということにつながるかと思えますけども、
通常の起債の発行枠をやめて、合併特例債に
借り換えていっておると、借っていっとる
ということになりますので、財政的には大きな
負担とはならないと。一般財源ベースでいう
と、逆に控除措置が多くなりますので、一般
財源の部分は減っていくと。

一例を申しますと、ちょっと長くなります
けども、一例だけ言わせていただきます。例
えば、こども園を建設いたしました。約4億
円要っています。合併しなければ4億円のう
ち80%が起債の借るといことになります。
これは通常債です。交付税措置はゼロです。
つまり、4億円の一般財源が要ると。合併特
例債を借った場合は、95%が起債の対象部
となつて、70%が交付税措置といことにな
りますので、約3分の1の一般財源で済むとい
うことになります。つまり、こども園が今建
てたし、合併してからのこども園を建った場
合、しなかった場合と比べ合わすと、同じ額
で三つのこども園が建てれるといことにな
りますので、財政的には非常に優位な特例債
を活用して、財政運営をさせていただいて
いますので、財政破綻にはつながらないとい
ことでございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）こども園だけの建設が
残つとる投資やったら、それは全然問題ない

と思うんですよ。特例債を発行してね。市長
が言うたように、事業が目白押しでしょう。
だから、その辺のお金をどうするんですかと。
60億円ほどしかないのに、先ほどなんべんも
言うた、消防署をつくる、小中一貫の建物を
建てらなあかん、耐震せなあかん、当然幼保
一元せなあかん、給食センターをやらなあか
ん、水道もここ何年間でやらなあかん、ね。
本当にどんどん大きな事業が来ているよ。だ
から、そこを私は心配しているんですよ。で
すから、無駄を省いて、今ある既存で施設で
はいけないものに対してしっかりと手当をし
てやっていかなあかんといことでの意味を
言うたんですけども、その辺は伝わってなか
ったみたいですので、時間もありませんので、
答えは聞かせていただきましたので、それで
結構でございます。

次、国道371号のバイパスはあと何年で開通
するかといことと、和歌山県側の橋本市は
平成25年という予定で、これは結構です。

実は、国道371号の一番の懸案はやはり大阪
側だと思うんですよ。やっぱり、大阪側が今
あまり工事的には進んでいないという部分で
あるので、私、2年か3年前にちょっと聞いた
ときには、大阪側は5億円ぐらいしか予算
をつけていないといことを一時聞いたこと
があるんですよ。大阪側は6.1kmの58%とい
うことで、かなりキロ数上っているんですけ
ども、大阪側の対応は、現在、部長の知る限
りでどういふうな対応になつて、大阪側は
紀見トンネルのどこまで何年ぐらいでやる計
画はあるのか。未定でも結構ですけども。そ
の辺ちょっとお知らせ願えますか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）先ほど和歌山県側
の予算16億円ほど言いましたけども、大阪側
につきましては通常いつも6億円から橋下知
事にかわりまして、約2割ほど減っておりま

す。それで約3億5,000万円から4億円程度ということ。それで、あとの天見からのトンネルまでの間につきましては、やはり今のところ、いつまでに終わるかというのは未定でありまして、やはりどこも財政事情がありますので、それと要望が政府に対してのまた陳情の要望の様式も変わりましたので、この府県間についてはやはりそういったある程度ルールづくりが必要じゃないかなと思っております。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）大阪側のことですので、当市がとやかく言えませんが、この計画でいえば2.3kmぐらい残っているんですかね。それが3億円で100mできやんと思えますけど、3億円か4億円で100mできるとしたら23年、まずあの立地条件でしたら3億円で100mもできませんので、何十年先、もう本当に私ら計算できやんぐらいに生きとる間に通れるかという部分の中でのなると思えます。よくわかりました。

続きまして、ごみの分別。これに関しましては、先ほど市民部長のほうにいろいろと皆さん、ご質問、同僚議員がやっていますので、中身は結構ですけども、私が言いたいのは、本当に3年やったら3年でいいです。今やっていることをどんどん推し進めて、市民の皆さまに浸透するようにやっていただいたらそれはもう結構です。

しかし、例えば3年の目標を決めて、例えば95%以上、これ100%は無理ですよ。多分。無理です。だから、その部分で95%とか97%も結構ですけども、何らかの数値目標を出して、これをクリアできない場合は、一度市民の皆さんと相談の上考え直すぐらいの気持ちはあるのか。いやいやもう突っぱねていくんやと。最近、近所同士でもちよっともめとるらしいが、これ。これが一番つらいんですよ。

何かこのことによって、人の中、地域が陰悪になるというのはつらいんですけども、それのこと、少しちょっとお考えありましたら、答弁願います。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）先ほど演壇でご答弁申し上げましたとおり、現状でいきたいと考えておりますし、ただ橋本市は広域行政でやっておりますので、橋本市だけを分別品目を変えろというわけにもいきませんので、そういうもう少し時間をいただいて長い目で見た中で、広域の中でいっぺん協議していかないかんことかなと思います。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）広域の中でというのはもう当然ですわね。そしたら、広域という言葉が出ましたので、他町ですね。からはこういう問題は広域に対しては上がってきてないんですかね。その辺のところ、情報入っていますか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）この17品目に分別が決まったというのは、今まで取り組んできた分別を後退させないという格好で、基本で決まったところというふうにご紹介申し上げましたけど、ちなみに参考に数値を申し上げますと、もうかつらぎ町は従前から17品目で分別されたというのはご存じのとおりやと思います。それから、高野町では12品目を17品目になったと。隣の九度山町は3分別、3品目の分別だけを17品目に今移行しているわけですけども、担当者に照会をかけましたところ、特に問題はないということで、町民の協力をいただいていると伺っております。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）できるだけそういう事例もまた皆さんにご報告して、橋本市もそういうふうになれるように、どうぞ頑張ってい

ってください。

高野町も、皆さん、高野町はごみ袋70円かな。ぐらいになっているけども、それは仕方ないやという部分の皆さん、思っていますのでね。ご理解が得れるように、どうぞ頑張ってください。

最後に、バリアフリーとエレベーターなんですけども、橋本駅の。私、これに関して、トイレのことも考えていただけるということで、当然ありがたいと思っておりますけども、一つお聞きしたいのは、このバリアフリーにするときに、バリアフリーってトイレをやるときに、当然障がい者の方のオストメイト、障がい者用トイレですわね。これを当然設置するという事なんですけども、障がいを持った方でも、本当にいろんな方がいらっしゃいます。当然車いすの方もいれば、脊損、頸椎いわしている方とか、いろんな重度、あります。それにすべて対応するというわけには私はいかんと思います。

行政としましては、どのレベルぐらいの障がい者の方のトイレということを考えて、トイレの構造をしているのか。ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）男子トイレと女子トイレの間に多機能トイレということで、そういうコーナーを設けるわけでございますけども、それにつきましては車いす対応とオストメイト、いわゆる人工肛門、人工膀胱ですか、の洗浄できるような施設をつくるということでございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）オストメイトは、人工肛門の方が使われるということであっていいですけど、車いすの方なんですけども、その程度で僕はいいと思いますけども、一つ、車いすの方でよく言われるんですけども、今ト

イレが便利になり過ぎて、余計使いにくいと。例えば、車いすの方が、入ったときに、立ち上がるときに自動に流れてくれるんですよ。ちょっと体を動かしたら、自動で流れてくれるんですよ。これ、健常者の私たちが考えれば、便利のように思いますけれども、例えばスカートをはいてる方とかが直すときにばばっと水が流れたらスカートがぬれちゃうんですよ。便利過ぎて。同じするのであれば、だからそういう車いすの方の要望は手をかざしたやつ、よう病院とかありますわね。そのレベルでいいんだと。だから、ちょっとおしりを動かして、下着とかを直すときにぶわっと水が勢いよくやっぱり出ますから、それでぬれる場合、いろんなことがやっぱりトイレから出てくるときにやっぱりぬれてたら、やっぱり女性の方なんか特に気にしますのですね。これは精神的なものが、やはり自分らでもあまり前ぬれてたら、格好悪いと思うときありますやんか。やっぱりそれも含めてその辺の検討は、どういうふうな便器入のかちょっと多分部長、ご存じやないと思うんですけども、ちょっといっぺん車いすの方らといっぺん聞いて、ちょっと確認しながら、便器の種類、ちょっとしたってほしいんですけども、車いすだけの方というぐらいのレベルであつたら。ちょっといっぺん。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今の意見につきましては、ちょっとそういう障がい者の方とも相談しながら、設計の中で組み込むように考えてみたいと思います。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）ありがとうございます。

私、今部長が言ってくれたように、本当に最後の決定は大まかなことは私は行政がやったらええと思う。すべてのことは。それで、最後の決定のとき、やっぱりそういう関係の

方、いろんな方にどうですかという決定がこれはあまりにも行政はなさ過ぎるんじゃないかなと。そして、やっぱりこれから行政の皆さんの方に言いたいのは、やはり議員の対する質問に対してでも、検討するのであれば、いつからいつまでに検討する。だれも多分議員、全部やってくれるなんて思えへんですよ。市民の皆さんの声をいかに反映してくれるか、次の行政に対していろんなことに対して反映してくれるかということをおは望んでおいます。ですから、これから皆さん、すべての方、いろんな議員の皆さんのご意見を真摯に受けとめて、そしてきちとした形、数字目標を出しながら、期間をつけながら、市

民の皆さんが、また議員が、みんなが納得するような説明責任を果たしていただきたいとお思いますので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

以上、議長、終わります。

○議長(中西峰雄君) これをもって、10番 平林君の一般質問は終わりました。

○議長(中西峰雄君) これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 3 時 30 分 散会)